

以下の募集は終了しています。

京都大学 学生総合支援機構
特定専門業務職員 募集要項

令和 4 年 9 月 12 日

職 種	特定専門業務職員
募 集 人 員	1 名
所 属	京都大学 学生総合支援機構
勤 務 場 所	京都大学吉田キャンパス（本部構内） 学生総合支援機構に設置の留学生相談室
職 務 内 容	主に以下の業務を担うカウンセラーを募集します。 1. 外国人留学生相談（保護者・関係教職員へのコンサルテーションを含む） 2. その他、留学生相談室の運営に関する業務全般
応募資格等	1. 大学等で相談業務の経験を3年以上又は同等の実務経験があると認められる者 2. 臨床心理学の専門性だけでなく、大学教育に関心を持っていること。 3. カウンセリングで専門性を発揮するために十分な日本語および英語運用能力を有すること。 4. 相談業務に伴い生じる事務作業、連絡作業に必要な ICT 活用能力を有すること。 5. 臨床心理士または公認心理師の資格を有することが望ましい。
採用予定日	採用決定以降、なるべく早い時期
任 期	令和 4 年 10 月 1 日以降（応相談）～令和 5 年 3 月 31 日 （契約期間満了後更新する場合有。最長 5 年）
試 用 期 間	あり（6 ヶ月）
勤 務 形 態	週 5 日（土・日曜、祝日、年末年始、創立記念日、夏季一斉休業日を除く） 1 日 7 時間 45 分勤務（8 時 30 分～17 時 15 分、休憩：12 時～13 時） ※必要に応じて、勤務時間の変更及び超過勤務を命ずる場合がある。
給与・手当	本学支給基準に基づき、45万円から55万円までの範囲内で能力・経歴等により決定。 賞与、退職手当、通勤手当、その他諸手当（超過勤務手当除く）は支給しない。
社 会 保 険 福 利 厚 生	文部科学省共済組合、厚生年金、雇用保険及び労災保険に加入 文部科学省共済組合では、保養施設の利用、ケガ・出産や災害への短期給付、年金等を給付する長期給付、診療や保養施設の運営、資金貸付等の福祉事業を行っています。 その他にも、附属図書館、運動施設の利用、食堂、宿舎（空き状況による。）が利用できます。

応募方法	<p>以下の書類を下記宛に郵送またはメール添付により提出してください。 ※いずれも様式自由</p> <ol style="list-style-type: none"> 履歴書（写真を貼付すること、TEL・電子メールアドレスを記載すること、高校卒業以降の学歴・職歴を記載すること） 経歴書（これまでの実務経験に関すること、業務に関連する資格や学会等での発表歴がある場合は記載すること）※A4用紙1～2枚程度 志望理由書（志望理由、採用後の抱負について記載すること）※A4用紙1枚程度 ケースレポート（自身の担当した相談事例の概要・経過・考察をまとめたもの。留学生（ほか多文化）・青年期のケースが望ましい。A4用紙3～5枚程度。紀要等に掲載された事例論文の抜き刷りもしくはコピーでも可。その場合は字数制限なし。） <p>※郵送の場合、封筒に「留学生カウンセラー応募書類在中」と朱書き願います。 ※メールの場合、件名を「学生総合支援機構留学生カウンセラー応募」としてください。</p>
応募締切	適任者が決定次第、応募を締め切ります。
選考方法	<p>書類選考及び面接試験</p> <p>書類選考後、面接対象者には面接日時等の詳細を連絡します。 なお、選考に対する問合せには応じられません。</p>
書類送付先及び問合せ先	<p>〒606-8501 京都市左京区吉田本町 京都大学教育推進・学生支援部学生課総務掛 (電話 075-753-2506)</p> <p>E-mail : 840counselor-koubo@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp *を@に変えて送信してください。</p>
その他	<p>提出いただいた書類は採用審査にのみ使用します。 正当な理由なく第三者への開示、譲渡及び貸与することは一切ありません。 応募書類はお返ししませんので、あらかじめ御了承願います。 京都大学では、すべてのキャンパスにおいて、屋内での喫煙を禁止し、屋外では、喫煙場所に指定された場所を除き、喫煙を禁止するなど、受動喫煙の防止を図っています。</p>